

西成区「あいりん地域のまちづくり」 第46回労働施設検討会議 議事概要

1 日 時 令和元年11月25日(月) 午後7時15分～午後9時15分

2 場 所 西成区役所 4階 4-8会議室

3 出席者

(有識者4名)

福原大阪市立大学大学院経済学研究科教授

寺川近畿大学建築学部建築学科准教授

ありむら釜ヶ崎のまち再生フォーラム事務局長

白波瀬桃山学院大学社会学部准教授

(行政機関19名)

大阪労働局 大久保会計課長補佐、宮田職業対策課長補佐、ほか2名

大阪府商工労働部雇用推進室労政課 芝参事、中村課長補佐、ほか6名

西成区役所事業調整課 原課長、横山課長代理、狩谷係長、ほか4名

(地域メンバー9名)

山田NPO法人釜ヶ崎支援機構理事長

山田NPO法人サポータィブハウス連絡協議会代表理事

中島公益財団法人西成労働福祉センター業務執行理事

荘保わが町にしなり子育てネット代表

吉岡釜ヶ崎キリスト教協友会共同代表

松本釜ヶ崎反失業連絡会共同代表(代理)

山中釜ヶ崎日雇労働組合委員長

野崎全日本港湾労働組合関西地方本部建設支部西成分会代表

稲垣釜ヶ崎地域合同労働組合執行委員長

4 議 題

- ・本移転施設の整備について

5 議事

(→: ご意見等、有: 有識者、国: 大阪労働局、府: 大阪府、区: 西成区役所、
セ: 西成労働福祉センター)

府 定刻となりましたので、ただいまより第46回労働施設検討会議を始めさせていただきます。皆様方には、夜間にお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

府 10月28日の会議では、有識者の先生から、センター本設に向けた検討用シミュレーション4案を、たたき台としてご提案いただきまして、本移転施設へのご意見をいただいたところがございます。同ときに、第二住宅を含めたあいりん総合センター跡地全体の利用計画につきましても、西成区役所さんのワークショップ等を通じまして、一定議論が進んできておるところでございます。また、労働施設の本移転施設の2025年の供用開始に向けましては、前回、そしてそれ以前からもスケジュール感をお話しさせていただいておりますが、年内に本移転施設の場所と一定の規模を決めていかななくてはいけない状況になってございます。本日もどうか労働施設について

の積極的なご意見を賜りまして、次回の年内最後の検討会議に向けまして、ある一定の方向性を導き出していただけるようなご議論をお願いしたいと思います。本日もどうぞよろしくお願いたします。

有 お手元の次第に沿って進めていきたいと思ひます。本日も、9月、10月の会議に続いて、本移転施設の整備をメインに議論していきたいと思ひます。9月以降、労働施設の規模並びに配置について、みなさん方と一緒に検討してきました。前回、4つの配置案ということで、いろいろ議論いただいたところす。なお、配置案の検討に当たって、期限的な制限の話とか、手続き上のいろいろやっかいな制限の話とかがあつて、なかなかその部分がよく分からないということもあつて、ちょっと議論が足踏み状態になつたなという風に思ひます。今日はそういったところをきちんと、みなさん方に理解いただけるように、区役所さんの方でも、資料を用意しご報告いただくということで、円滑に議論を進めていきたいと思ひております。規模並びに配置については、今日並びに次回12月の2回でもってしっかり決めていくという風にこれまで言ってきましたし、今日もそういうことで、みなさん方のいろんな意見をいただきたいと思ひております。これをやっておかないと、次のまちづくりの検討のところにも進めないということもありますので、よろしくお願いたします。次に前回の議論を簡単に振り返ってきたいと思ひます。お手元の議事要旨案の裏面をご覧ください。そこに、前回の会議で出た主な意見と今後の対応、というところがあります。項目が6つあります。一つ目が4つの配置案についてということで、これについていろいろたくさん、意見が出たと思うのですが、唐突に北側案が出てきたと。特に北側案に関しては、民間が入らなければいけないということで、少し南側の3つの案と説明の仕方が違つたところに、少し違和感を持たれた、というお話があつたので、今日はその辺りをもう一度きちんと丁寧に、お話していく必要があるかと思ひます。それから二つ目の、A3の様式で、敷地按分モデルを有識者の方で示していただきましたが、これについては、南北の敷地按分、要はどちらが北を、どちらが南を持つかは別として、府と市で、北と南に分けるのが一番分かりやすいよね、という意見をみなさん方からいただいたところかと思ひます。それから3つ目の、駐車場の位置についてですが、特にこれについては、東側に駐車場を設けることについて、それは止めた方がいいのではないかと、というご意見をいただいたと思ひます。東側には、アパートやドヤ等々があるので、車の出入りする所を東へ持って行かない方が望ましいだろうということす。また、尼平線の西側の車は、ここには曲がって入れないということもあるので、やはり西側の方が適切ではないかと、というご意見が多数を占めたのではないかとこの風に思ひます。それから4つ目の、配置案に関する制限等ですが、手続き上の問題、センターと第二住宅の間にある道路の問題とか、そういったことの処理を巡つて、いろいろ手続き上の制限、あるいはできないということがあつて、それについての説明がなかなかよく分からないということだったかと思ひます。これについては、後で区役所さんの方で、どういった制限があるのかということと併せて、その後新たな展開があるようなので、その辺りのことも含めて、ご報告いただきたいと思ひております。それから最後に、福祉的ニーズへの対応ということで、特にこの地域には、生活保護を受けている方たちもたくさんいるので、こういった人たちへの対応も併せて考えていく必要があるだろう、という風なご意見をいただきました。横浜を目指して、寿に新しくできた健康福祉交流センターの紹介をご出席委員の方からしていただきましたが、こういったものが、センター跡地にいるのではないかと。これを府が持つのか市が持つのかということは少し横に置いておいて、そういった機能も必要だろうというご意見をいただいたということかと思ひます。今日は、前回の議論はまとまらなかつた訳すけども、引き続き、議論を深めていくという風にしたいと思ひております。まず最初に、前回議論が混乱した制限等の調整ということについて、区役所さんの方から、まず最初にご説明いただきたいと思ひます。お願いたします。

区 西成区役所でございます。お手元にお配りしております、あいりん総合センター跡地等の利用手法について、という資料をご覧くださいませでしょうか。

座 今日の日付が付いた、区役所さんと大阪府商工労働部のタイトルの付いている用紙ですね。

区 その内容でご説明させていただきたいと思います。そこにもございますように、まず一つ、土地の有効活用についてということでございますけども、これまであいりん総合センター及び萩之茶屋第二住宅の跡地の利用につきましては、あいりん地域まちづくり会議、また労働施設検討会議を中心に議論を重ねてきたところでございます。会議の中では、労働施設の建設位置、規模等について、既存の土地の形態を残したまま配置案を検討するのではなく、あいりん総合センター跡地及び萩之茶屋第二住宅跡地等の一体活用を前提に、新たな労働施設等にふさわしい形状と規模を検討することが、上記跡地等の有効活用に資するとの意見が寄せられています、ということで、前回そういったご意見が多数あったという風に記憶しております。それを踏まえまして、跡地等の一体活用により労働施設等の建設を実施することになれば、様々な法的手続きが必要になりますけれども、現時点の状況では、大阪府、大阪市が連携して、当初お示ししているスケジュール、先ほどございました2025年4月1日の労働施設の供用開始に、影響なく進めていくことができると想定をしておるところでございます。2枚目の方ですけども、今申し上げた法的手続きというところがございますけども、他にもございますけども、代表的なと言うか、今後一体活用した土地の上はどういったものができるか、それによっていろいろ変わるところもあるんですが、我々が考えてます、必ずこれがあるのかなというところで、都市計画法上の特定街区の廃止、といいますのと、二つ目の道路の付け替えですね、いま逆Lときに通っています道路の付け替えをしたりする。最低でもこういった手続きが必要になってくるのかな、というところを今考えているところでございます。それと、もう一つみなさんの方から意見のあった、建物の合築についてでございますけども、異なった行政体同士や行政体と民間団体等が建設物を区分所有などする、いわゆる合築につきましては、建設や維持管理等における責任関係が不明確となり、場合によっては、施設等の運用等に影響を及ぼす可能性もあることから、合築を行わないことを基本として配置検討などを進めていきたいと考えておるところでございます。一方で、施設等の運用面での連携、いわゆる機能的一体性の確保につきましては、極力、配慮して進めてまいりたいという風に考えているところでございます。前回の労働施設検討会議におきまして、様々なご意見を頂戴しまして、我々も大阪府さんと、また有識者の先生とも調整をさせていただいて、今ここにお示ししますような内容で、今後議論を進めていただければという風に考えているところでございます。私の方からは以上です。

有 ありがとうございます。確認ですが、大阪府、大阪市さんが連携して、当初お示ししているスケジュールに影響なく進めていくことができる、ということですね。前はちょっと無理かもしれないという話もあった訳ですが、これはちゃんと進めることができると。いろんな制限があったけども、それをクリアできそうだということですね。

区 現時点では、いろんな手続きがございますけども、そこは今のところはクリアできるかなと。

有 ありがとうございます。以上の報告なんですけれども、もう少しここが聞きたいとかですね、ご意見出させていただきたいと思っておりますけどいかがですか。

→ 2点ありまして、一つ土地の話で、都市計画法上の、という辺りで具体的に支障がないと言われたと思う。支障があるからこんなことになったんやと思うんですけど、具体的に、言われるように問題なく、例えば第二住宅の跡地を府が使うとかいうことについて、具体的に可能であるんやったら、いろんな超えなあかんハードルがあるのではないですか。これだけじゃよく分からない。行政のことは疎いので分からないんですけども、今の説明だけだったら、行けると思いますがくらいにしか聞こえない。そういう風にしか聞こえない。具体的にどういうハードルをクリアし

たら可能なのか、あるいはそれを可能にするためにはスケジュール感見せて、どういう手順でやっていかなあかんのか、というのが見えてこない。市は何もしない気かという風に受け止めます、私はね。まず土地の件については一つ。もう一つ、合築の件ですが、やっぱり地域の声の中にはまだ根強くて、やっぱり一つの建物の中にいろんなものがあつた方がいいだろう、という意見がまだあります。これについても、何故いけないのかの説明は書いていますけれども、いつもそうなんですけど、行政さんはできないという前提で説明しているんですよ。いつもそうなんですけども、じゃそれを乗り越えるためにはどうしたらいいか、でもここに壁があつてどうしても駄目ですやったら、考えることもできるし、伝えることができる。最初から無理やというものが前提で来られると、何が無理なのかということが伝わらない。これは毎回言っていますが、私自身が納得するかどうかではなくて、これを伝えるときに何故いけないのか伝えないといけない訳なので。これでは何故合築がいけないのかという理由が分からない。この2点。

区 まず土地の方でございますけども、2枚目に代表的なと言うか、私どもが考えている確実にこれはクリアしないといけないだろうという、先ほど申し上げました特定街区の廃止というものです。特定街区というのは、今のあいりん総合センターの建物に合ったような、特別なその部分だけの規定です。高さでありますとか、建物に合わせた形で決まってる訳です。あの建物ではなくなり、違うものができるということであれば、今あるそういうものを廃止していかなければならない、というのがある訳でございます。これは少なくともやらなければならない。もっと言えば、例えば台形で一体の土地活用をしていくとなったときに、上側にどんな建物ができるのか、それによって今申し上げた特定街区を廃止しないといけない、道路も付け替えないといけないであるとか、そういうのが決まる訳です。言えば上っ面の絵姿を、労働施設につきましては今年中というふうなお話ですけど、要はそこを早くできるだけ決めて、それに伴う土地の手続きのやり方でありますとか、そういうことを決めていくということになる訳でございます。あと要は労働施設が仮に今年中に決まったとして、残りの部分につきましても、ワークショップ、また部会等を開催して、来年、少なくとも来年度中には残りの部分を決めていくような形で進めば、先ほどから申し上げております、2025年4月の労働施設の供用開始は間に合うかなということ、こういう文章を出させていただいております。

有 間に合うかというその判断については、区役所さんが勝手に判断してるということでは決してないというところがないと、客観的にそれが一応担保されるような、要は本庁サイド、担当部署と区役所さんが相当頑張らせていただいて交渉をされて、それで向こうからの回答として、そういうことを引き出した、という理解でよろしいんですか。

区 そうですね。そういった特定街区とか、そういうところを担当しています都市計画局、土地の区画なんかを担当しています都市整備局とも話をさせていただき、また先ほど申し上げた大阪府さんともお話をさせていただいて、今のスケジュールでは何とか可能だ、という見解を頂戴しているところです。

→ セットバックとはどういう意味、意味がわかんないんだけど。

有 参考資料のちょうど真ん中の辺りですね。

区 敷地境界線から、一定、2メートルないし3メートルくらいだと思うんですけど、そこまで下がらないと建物が建てれない。今で言うと、敷地境界どこに建物を建てても良いという話なんですけど、今言っている特定街区というのがあって、その中で2、3メートル下がって建物を建てるという風な制約が掛かっているので、逆に言うと、敷地境界線から2メートル、3メートルくらいの所まで近づけて、敷地一杯に建てたいと言ってもそれができない、というのがセットバックの考え方になります。

→ 特定街区でなくなると、ぎりぎりまで建てられると。

区 そうです。もちろん他の規制がない訳じゃないんですけど、原則はそういう形になります。

→ 僕あんまり分からんとこあるんだけど、法律の適用がもうない訳でしょ、廃止されて。もう法律はないんですよ。

区 今は掛かってるんです、この特定街区が。

→ だからそれは昔の法律に従ってやってるからある。

区 経過を言いますと、元々、高さ規制というのがあって、よく御堂筋とかが高さが並んでいるとかあると思うんです。例えば31メートルという規制があって、逆に今の総合センターというのは、その高さを超えちゃってんで、どうやって規制を超えようかということ考えたときに、この特定街区を指定して、住宅部分は超えていいよと。あと病院の方は高い建物を建てていいよと。その代わり、それ以外の所は低くしなさいとか、敷地から一定何メートルか下がって建てなさい、という風に決めた訳なんです。それがこの特定街区というものです。

→ だけど現在は百尺規制は廃止されており、と書いてるでしょ。だから高さ制限がなくなったという意味じゃないの。

区 逆に言うと、特定街区の掛かっている旧センター以外のところというのは、31メートル超えて建ててるんです、実際に。当時は、高さ規制を超えるために有益だったものが、今は逆に足かせになってるということです。

→ だからそれは建物が壊れてしまった後に、特定街区の建物がなくなって言えば、もっと高く建てられるということですよ。

区 ないと言ってる手続きが、まさに特定街区の廃止ということになります。

有 特定街区の指定を外す手続きがあるということですよ。それによって、高さについては比較的自由に積めるようにしましょうということですね。

→ 先ほどのお話で気になったのが、上っ面の絵姿という表現はあった、要は建物ですよ。建物について、労働施設についてはここで今話をしていますよね、まだ決まっていらないですが。もう一つ作るであろうという話がありますよね、まだ具体的に決まっていなくても、話としてはありますよね。労働施設だけじゃなくて、こんな箱物があるんや、という話は出てますよね。この上っ面の絵姿って、いつまでにどんな形で誰に出すんですか。

区 これは先ほど申し上げたように、遅くとも来年度末までに。

→ 遅くとも来年度末までに。

区 はい。来年度末までにこういった特定街区を廃止するに当たっても、そういった台形の土地、要はあいりん総合センターと第二住宅の跡地をどういう風な形に変えていきます、というビジョン的なものを作って、大阪市長に出すということです。

→ 市長に出す。

区 はい。

区 ただいま説明したビジョンというのは、ゾーニング的なところで、ワークショップの中でも、大きく3つで、労働施設のところと、あと住民の福利、もう一つはにぎわい、という3つのキーワードで整理させていただいておりますので、それに沿ったゾーニングを目指すというのが、今が申した来年度目指すところかなと。ただ、具体的に何階建ての建物をどんな形で建てるか、というのはまだちょっと先の段階で、まずはゾーニング的なビジョンですね、その土地の活用のこんなことをしたいから、ここは労働施設を作りますよと。いま意見の中では住民の福利の意見がでています。もう一つはにぎわいということも出ていますので、そこは台形の土地の中で、どういう形のものを作るかということについて、何階建ての、どの施設ということまではいかなくても、ゾーニング的なところがビジョン、ということで認められるということが分かりましたので、それを大阪府に説明しまして理解いただいて、いま大阪府の方も、台形の土地の中で、労働施設の

位置と規模を決めると言った中でも、申しあげましたあいりん総合センターは、本当は今の形のものしかできませんので、例えばそこの土地をまたがって、全部解体して労働施設を作るにしても、いろんな障害があります。もう一つは、道路です。L時型の道路がそのまま残るのがいいのか、いま言いました、特定街区の手続き等進めていきますと、道路の付け替え等につきましても、今回その中で可能、できるということが確認が取れました。ただ手続きのところですので、大阪市の都市計画を担当する部署とは、この部分では可能です、というレベルで一応合意いただいたところですが、まだちょっと来年のビジョンとかができてませんし、そのビジョンに対する意見とか、委員のみなさんも含めたご意見が集約できておりませんので。ということで、目指すとか、想定しておるといふ表現になってるところでございます。

→ **今の話やと、大体いつ出来上がるんですか。**

区 来年のビジョンにつきましては。

→ **ビジョンは来年度末ということは、2021年3月ということですね。**

区 そうです。

→ **2021年3月で、そこから建物を建てる設計というか、それをオッケーが出たら建てることをして、福祉福利、そういうことに関する建物が出来上がって、実際に運用が開始されるのはいつを目指してるといふことですか。**

区 まずは、労働施設につきましては、2025年の。

有 それは確定です。

区 その他の所は、来年度のビジョンの中で話し合いをさせていただきたいと思います。

→ **ということは、25年よりまだ先ってということですね。**

有 そうなる可能性はあるんですか、というそういう質問だと思うんですが。早くすべきだということをお願いしたいんですね。

→ **そうですね。この前も言いましたけど、こういう話し合いが始まって一体何年経ったら実現するっていう、そのスピード感というか。ちょっといくらなんでも遅すぎるといふか、考えられへんといふか。**

有 今の話に関しては、ここは労働会議なので、まちづくり会議のところ辺りでしっかり揉まないといけない話なので、宿題ということで残ったという理解で、すいませんがよろしくご理解いただきたいと思います。

区 合築につきましては、いま委員さんから本音で話をしてくれということですので、区役所としましても、施設を所管してます大阪市の契約管財局というところがございまして、合築の可能性について大阪市としてどうですか、ということについて問い合わせに行ったところです。やはり先ほど申しあげました課題がありますので、昔は大阪市も合築ということをして土地の高度利用ということで進めておったんですけども、今は進めておりませんという指摘を受けました。また、大阪府、国さんの方にも確認しますと、同じようなご意見でしたので、いま府と市が中心となって考える中では、合築ということ念頭に入れますと課題があるということでございますので、是非とも台形の土地の中での一体活用ということで、対応していただきたい、その方向で検討を進めていただきたいということで、今回の文章を提出させていただいたところです。

有 多分、委員さんは地域の方々に説明するときに、合築が駄目だったという話だけではなかなか理解してもらえないので、合築に代わる、機能的な一体性を極力配慮してというような、その具体的なイメージを、何か事例でもいいので、具体的にこういう形が可能なんだということを示してあげないと。なかなか説明が難しいのかなということだと思うんです。問題はそういうところだと思うんです。だから実体は合築じゃないけども、合築のときに求められる使い勝手の良さみたいなものが、機能性一体性の確保という文脈の中で、それに近いもの、全く同じという訳に

はいかないと思うんですけど、それに近いものを提示できるよ、という具体的な話が示していただけるとありがたいな、というところかと思います。この話は今日はすぐ出てこないと思うので、次回の課題という風にしたいと思います。よろしいですか。

→ さっきの、来年度末までにビジョンを大阪市長に出すということですよ。

区 はい。

→ それは大きな台形の中の、労働施設を含めた市の関わる部分も含めた絵姿をビジョンとして示すということですよ。それによって、初めて台形の土地は、市の土地や府の土地やってごちゃごちゃせんでも、そのビジョンが実現できるような方向に向かうという、こういう風な理解でいいんですか。

区 まあそうですね。

有 ただ土地は、ここ市の土地、ここ府の土地というのは、按分しちゃうんで。それは前提になりますけどね。

→ それは割合の話ですか。

有 割合の話。

→ いわゆる線を引っ張る、ここは道路、ここは市の土地という。ここはクリアできるということですよ。

区 まあ労働施設が決まる、その規模、配置に伴って、大阪府さんの土地の所有というのがそれに合わせてここまでね、みたいなことは可能だということですね。

→ でもそのときに、上っ面ってさっき言われた、市が建てる分も一緒にセットでビジョンを出さないといかん訳ですよ。

区 ゾーニングとしてですね。

→ 大きな台形の中に何作るかというのは、来年度末には示さなあかんと。

有 そういうことです。

→ 市も府も全てパッケージで、細かい図面は別にして。

区 はいそうです。

→ ということは、やっぱりこれ労働施設のスケジュール表やけどね、この形で、これは労働施設の工程表やけど、大きな台形という考え方で工程表作らないと整合性がなくなってくると思う、私は。みんな関連してくるから、このスペースの中に労働施設があり、他の施設があり、という風に私は理解してるんで。もっと言えば、駅前活性がここに入ってるのは、大体おかしいと思ってるんですよ。前に大阪市の説明あったのは、駅前活性化というのは、跡地の部分の話じゃなくて、花園から動物園前を一体的に含めた、広い範囲のにぎわいという風に説明されたと思うんやけども、そうであるならば、ここは駅前活性化じゃなくて、台形のその他の施設というところを枠に入れて、全体の工程表もしくは大阪市さんの工程表をしっかり見せてもらわないと、今の話の来年度末までにビジョンを作るんやったら、詰めた話をしていけないと決めていくの難しいから。自分たちも心積もりというのがある。いつまでに何を話さないといけないとか。私の受けた意見やけど、それが見えないと、労働施設こんな不安定な話の中で、市が何するか分からない、それでなおかつ9月、10月になってあれあかん、これあかんと言い出して混乱を實際起こした訳ですよ、申し訳ないけどね。自分も怒られた、何やねんそれと。大混乱なって、もうあいつら信用できへんという言葉も一杯もらった。こういう中ではっきりとこれからの道筋を見してくれないと、もう信用できないとなる訳。だから労働施設も、単体で考えるんじゃなくて、その他も含めた台形の中で、労働施設はどこが使い勝手良いのか、その他の施設はどこが使い勝手が良いのか、という考え方したい訳ですよ。いま労働施設だけの話が分離されてしまっているから、それは違うと思う。だからそのことも含めて、台形の中にその他の施設、使い方も含めて、スケジュール

感をもって一緒に組み合わせていかないと、労働施設だけを簡潔させるというのは、私ちょっと話がしづらいので。建物が合築云々という話はあるけども、あのエリアの中に全てがつながるようなイメージを持ってる訳なので、みんな。

区 今のご意見ですけれども、ごもっともなところで、計画につきましては、だんだん新しいものに更新すべきやと思います。台形の土地のご意見につきましては、本日出席されてる委員さんも含めまして、ワークショップということで2回開催させていただいて、過去の意見も含めて整理をさせていただいているところです。その中で先ほど言いました、大きくは労働施設のこと、また住民の福利、またにぎわいというキーワードが出ておりますので、それに準じた形でスケジュールに関しても見直しさせていただいて、提案していきたいと思っております。

有 委員がおっしゃる意見は非常に正論だと私は思います。そうは言っても、実際に府さんの議論の進み具合と市さんの議論の進み具合が違っているという実態があるので、それを踏まえて、今後どうするのかという風に考えざるを得ない、ということでまずご了解いただきたいんですよね。労働施設に関しては、2025年の供用開始ということ考えると、何度も言ってるように今年中、12月までに場所、配置を決めてしまわないといけないというスケジュールがあるので、申し訳ないけども、ここは労働を先行して議論させていただきたい。ただ、それを決めるに当たっても、福利厚生の話やにぎわいの話も一応これまで議論があったので、それについても、加味して、配慮しながら決めていきたい、という流れでここは議論を進めていきたいと思っております。

→ そういう意味で言うたらね、何で自分がこんなしつこく言うかという、協友会だけでなく、自分が持って帰って話し合っただけ、いくつかの団体で話を聞いた限りではね、結論としてこの段階では労働施設の位置決め、暫定駐車場の位置は決められない、というのが結論なんです。今、11月現在の段階ですよ。そういう風に言われて、自分はここに来ているんですよ。だからもう参加できない、本当に。それぐらい大きかったんです。だから、ご理解をいただきたいと言われても、自分らは自分なりにいろんな意見を聞いて説明してきたけども、そのくらい大きな反響があって、どないなっているんだと。労働施設の話は話で進めてきたはずなのに、何でこんな、今頃こんなこと言うねんというね。

有 ただ制約の話を一応クリアできた、というところは大きな成果というか、ここは区役所さんも相当頑張っていたんだね。それを踏まえて、その福利厚生など、労働施設以外のところは来年度末が期限ですけれども、その時期に作るということでは、決してなくてですね、もちろんこれは今も議論も進めているので、来年度なるべく早い時期に、そのビジョンをしっかりと固めていただくということで進める、ということでご理解いただくしかないと思うんですよ。

→ それは持ち帰って相談しないとしょうがないですわ。この説明を聞いて、みんな納得するか分からない。

有 委員は板挟みになって。

→ 板挟みというか、自分自身も納得できないのが多々あるんでね。

有 分かります。

有 すいません。ちょっと質問です。委員が懸念されていることの中身をもうちょっと分かればいいなと思っているんですけど。分かりにくいところがあったので確認ですけれども、委員が所属団体や他の団体さんと、実際ここでの会議内容を持ち帰って、こういう内容だったよということを、シェアする訳ですよ。そのとき、反響があったとおっしゃったんだけど、具体的にどんなリアクション、反響があったのか、そして、端的に恐らくこの会議の議論の内容にちょっと賛同しかねるとか、あるいは疑念が生じているということだと思っておりますけれども、どこの部分がネックになっているのか、その辺をもう少し具体的に教えてもらえたらうれしいんですけど。何を心配されているのか、納得いかない、納得できないというお話をされていましたが、どの点が納得でき

ないのかということです。

有 議論の建て方、進め方に問題があるということで、そのとおりと理解している。

→ 何をというか、一つはね、私らこうやって会議に参加してますでしょ。いろいろこれだけじゃなくて、まちづくりの様々な会議に顔出していますので、そこで例えば私は委員としてね、納得したり、理解したりすることができたうえで、次の会議に行きますといった情報量と、全く情報のない地域の人たちには、まずすごい格差がある。その中で、それぞれ、センターがどうなるかというときに、説明をします、そのときに、今までは希望とかね、こんなんがあったらいい、こうであって欲しいという話から、だんだん、だんだん具体的な話に進んできました。その中でさっきの合築の話もそうですけど、もう建物はバラバラになる、イメージ的にですよ。それ以前に労働施設は戻ってくるか知らんけど、ちっちゃくなって帰ってきて、あとは空き地になるとか、駐車場になるとかね、そういうようなイメージなり、情報を持ってる人がいたりするんですよ。いや、そうじゃないよって言うのですが、そうじゃない情報って無いですよ、具体的に。例えばなんです、そういうこととか、だからいっぱいあるですよ。まず一つは情報の話と、なおかつ私が報告する、今回であれば、制限の話が出てきてしまったら、それを説明しますよね。そしたら耳に入ってくるのは、また行政が制限かけてきよった、やる気ないなど、こういう反応がありますよね。いいニュースがいつも無いんですよ。だから、いつも思うねんけど、どの団体持ち帰ってね、報告しようと思っても、本当にいいニュースが無い、こんなんできるで、とか、こんなん約束してくれたで、とか、将来こんなもんができるでという、いいニュースが無いっていうのが一番で、これはしょうがない話。

有 委員が言われてることもすごくよく分かるんですけど、先ほどの有識者の話とちょっと近いんですけど、僕が出した提案のたたき台に対する反応やと思うんですよ。僕はその辺りは割と会議で言ってきたつもりなんですけど、あくまでたたき台として出したいくつかの案の中で一つ、これはどうでしょうかということで、出させてもらったものであるということなんです。逆に言うとそれは行政が出したというより、僕が出したということになっています。それと、確定じゃない、先ほど言いました大阪府と大阪市の今の制限の話も、あの会議のときに僕が言ったのは、今、実はそういう問題を抱えながらも、乗り越えるために、市は市で、区は区で、府は府で、今それをなんとか、やっぱりこれまでの議論があるので、全体の中でやれるように進めておられるようです、という話はしたと思うんです。ただし、あの時心配だったのは、最後の最後までどうなるかわからない、いわゆる本庁の話もありましたので、何が起っても何とか対応できる方法は無いか、というので出したのが実はこの案だったんですよ。だから、道路の問題、特定街区の、これ2m以上空いていますよね、特定街区も、もし何かあってもできるようにしようとかっていうのは、一定想定できる最悪のケースも含めて、それでも何がいいのか、使い勝手はどうか、そういう意味で言うと、本当に使い勝手いいか悪いかというのは、このたたき台の中でも議論は必要と思います。ぜったいこれはあかん、というものが本当に技術的にあれば、使い勝手であれば、言って欲しいなと思うんです。その辺りで、ちょっと本当に申し訳ないなと思ったのは、それ以上言うと行政側は勝手に出してきた案だというお話だったんですけど、僕がたたき台として出していると、いうところもあるんで、そこは結構つらいところである。ただ、今日、いい話がないというお話だったけど、なんとか乗り越えて一体でできるということは、やっぱりこの間の議論があってそこまで行けるので、そういう意味で言うと具体的に、じゃあどう進めていくかというのは、みなさんの案がここでまとまらないと、結局行政は段取りというか、準備できたんだけど、今度は、もうやっぱりできませんでしたね、ということで、後回しになってしまうのも心配なことではある、ということなんでしょうね。で、あともう一つ気になったのは、当然その台形の土地で考えるべきだというのは、僕もそう思っています。この間の議論の中で気になっ

てたのは、やっぱり労働の機能、労働センターをどこに建てるかを先に決めようよ、という議論があったと思うんです。だからこの場所でどこに決めようか、どんな規模にしようかという話もあった。かつ、にぎわいって、やっぱりこのまちの人たちが、町会の方々が小学校を明け渡した、その意味で言うと、この敷地の中ではにぎわいも含めて考えて欲しいっていう想いもあった。そして一つの提案が、そういうこう、駅前、何か建てる、というのはやっぱり問題があるやろうから広場ということにして、いろいろ状況を見ながら考えられるような、提案としては出された。ただし、労働センターをどこに建てるかは早く決めてね、というメッセージは出されてたと思うので、じゃあ労働機能、労働センターをどこにどう建てるのかという話について、いま議論しているということなんかな、と思っています。その辺り、できればまた、僕が行って、またもめるかも分かりませんが、説明しないといけないなと思うんですよね。先ほど言っていた、時間がかかりすぎやというのは僕も思います。

有 僕の方からも少し補足したいことがあって、良いニュースが1個もないというようにおっしゃられたんだけど、本当にそうかなという風に思っていて、例えばこの労働施設の会議、私も2年前から出させてもらってますけども、当初そんな話なかったですけど、ここにきて浮上してきたのは、例えばやっぱり労働施設は作るんだけど、やっぱり労働施設を作ると同時に住民の福利って大事やなという、ことが出てるんですよね。じゃあその部分どうするのって言ったら、やはり大阪市としてその部分、きちっとこの台形土地の中で考えていこうと、大阪市がそこを責任を持ってやっていくべきだという議論がここでなされて、それをまた別の会議で引き取って、そして今そういった議論が今、前進していると思うんですよね。なので、台形土地の中で労働施設以外の部分が作られる、その部分が単なるにぎわいだけではなくて、福利の部分も含めてやっていくよ、というところまで含めて僕は進んでると思うんで、それを何か。

→ **進んでないよ、一つも。中身の問題何一つ解決できてないがな、建物ばかり考えて。**

有 おっしゃる通りなんだけど、でも進めていこうと、今、前向きな議論、たぶん展開しつつあると思うんですよね。その部分は積極的に地域団体さんとかに報告していただいたらうれしいなと僕は思っています。

有 あともう1個気になるのは、台形の土地は大事なんですけど、もう少し考えると小学校も込みで、今動いてると思うんですよね、だからそういう意味で言うと、ここにあった市の建物であった住宅と医療センターは今、南側の小学校のところにできている訳ですよね、そういう意味で言うと、もう少し広域で見ると、今のここにあった機能が、この周り、この台形の周辺も含めた形で動き出しているという風にも見えるんじゃないかなとは思っているんです。そこに福利厚生もやっぱり大事ねという意味では、それはやっぱり大事だということで今動こうとしているんで、じゃあそれはどこにどう建てるかという話に今なっていて、当然台形の土地の中でもいいし、周辺の部分でもいいし、どこに建てようかという話をしてる。本当やったら一体で、労働施設と住民福利施設を一体の方がいいよね、という想いもありますし、かといって、合築だから本当に使い勝手いいかどうかというのは、これは使い方にもよってくるんですよね、それはもう少し議論いただいた方がいい、ただし、労働施設はもうスケジュールが決まっている中で、決めないと、なかなかだめだと、逆に議論、会議の中では労働施設先に決めてね、というメッセージをずっとみなさん出されてた部分もあるので、それはある意味、時間軸の中で、もう決めようかってなったということです。ただし、労働施設だけじゃだめだよ、というのはみんな合意したので、じゃあ、どこに福利施設を、近くなのか、どうやったら使い勝手がいいのか、ということについてこれから議論できますねと、ちょっと、タイミングとしては少しずれますが、もう、本当に早く議論やりましょうと、いうことに今なってるということかなと理解しています。

有 今、これ図、前に出ておりますが、労働施設中心にですね、あわせて福利並びににぎわい等々、

トータルにどういう風に検討しながら、労働施設の位置決めをしていくのかという、その議論を次、先生の方から報告して欲しいと思っています。一つ道路の話、付け替えね、これについては、道路は道路として、その一定の面積をどこかの違う場所に移すという風なやり方でなければならない、これはそういうことでいいですね。

区 考え方としましてはそれもありますし、ちょっとそれは今交渉になるかと思います。

有 道路を部分を全部違う形の、違う用途にするという訳にはいかないんですね。

区 基本的には道路用地という面積がありますのでね、それをこの台形の土地で確保するというのが基本というには聞いておるんですが、それは今後の。

有 一つの案として、有識者なりで、行政の人でも少し意見があるんですけど、東側の道路が狭いので、そこを例えば広くするとかね、または南側手の道路を広くする部分として活用するという風な案もありかという風な意見もあるということで、たぶんそういう形になるという可能性が高いかなと思います。

→ 労働福祉センターをどこに作るかというときに、事務機能的な事務所のイメージな訳でしょ、で上に足したらいいんじゃないか、みたいな議論があるんだけど、僕らの感覚からするとね、労働者が共有できてた空間とか、将棋とかテレビ見る部屋があったとか、それは仮移転のときに、これは仮移転としては無理だから、本移転のときには必ず復活しますよ、みたいなニュアンスで言われてたように僕は理解していた訳。それが今、4案あるんだけど、やっぱり今の仮庁舎みたいに、事務機能的な事務所だけできますよみたいな。それで昔労働者が使ってた、それこそ洗濯場だとか、シャワーだとか、いわゆる労働福祉センターそのものが持っていた労働福祉的機能が全く戻ってこない、本移転の議論の中で、それは本移転で戻る、カムバックするんだよということで我慢してるのが、いやそれもちよっと、あるかも知れんけど、なんかまたその話は、また今度というような気がして。

有 そこは宙に浮いているのは事実です。

→ だから、気分が浮かない訳。

有 府さんの説明ではまあ。

→ ただ言えるのは、福祉というとき二つあってね、今議論で、市の跡地に作ろうとかいうのは、それは民生的な福祉、生活保護だとか、ホームレス対策だとか、そういうエリアの話だけど、もう一つ労働福祉、西成労働センターは労働福祉という側面のものが多かった訳でしょ。だから、そこをセットでイメージングしてもらわないと。4か所、僕なんかははっきり言ってどこでもいい、労働者が使える機能がやっぱり復活してくれれば、100%復活してくれとは言わないけども、それ相応なエリア、そういうものがあるんだというイメージで言ってもらわないと、何となく気持ちがいけない。

有 まちづくりのワークショップのところでもその議論は確か出てると思うんですね。でもそこを具体的に、市さん、府さん、どこが担当でやるんや、みたいなどころまで議論進んでないのは事実。

→ 先生が2階、3階作ってもらって、いや、これは労働者が勝手に使ってくれて言ってくれたら、ああ、そうですかって言って、すぐ賛成するけどね。

有 それは、制度的、技術的な言い方はあるんですけど、どういう空間にするかというのは、ここでは強く言えないんですけど、やり方はあると思いますけど、はい。

有 住民福利とのシェアという観点で議論していくと、そちらの方もなんていうのかな、配慮されるということになるんじゃないんですかね。

有 例えば今のお話もすごく大事なので、今の話も議論しなければいけない。もう一つ、このワークショップで出ていたのは、市民館的機能とか分館的機能という話があったと思うんですけど、そ

これは今からでも、本当にこの中に要るのか、隣接した方がいいのかというのは、ぜひ議論して欲しいです。それは今の労働センターがもし南側やったら南側で決まっちゃうと、その機能が全然議論でけないということなのか、この中で、例えばそういう機能がこの労働施設の近くにあればいいものなのか、そこはやっぱりお話しいただいた方がいいかなと、そうすると、ここでいいよ、といったら市さん、府さんに、やっぱり市民館的機能は要るよね、という会議の一応の総意として提案して、市さん、府さんがどこまでできるか、という議論もまた返してもらえる、ということだと思うんですよ。それはワークショップで出てきた話ですよ。市民館的機能というのが、じゃあどのような機能なのか、までは行ってないですから。だから、そういう意味で言うと福祉的機能というのはこの場所ではないのかも知れませんが、というような議論してましたよね、それはまちづくり会議です、という話で、会議を分断されるのももったいないので。

有 まちづくり会議、あるいはワークショップ、あるいはそこで前回出たいろいろな課題がですね、各検討会議の方に振られているところだと思うのですが、例えば今言ってるテーマは、就労、福祉、健康、エリマネの部会の議題の一つでもあると思うんですけどね。

区 そうですね、明日開催されますエリマネの中で、就労、福祉、健康の部門でもそういう意見出ますし、また、一方で労働施設検討会議に対しましてもご意見いただいていますので、そこは労働施設検討会議の方でも検討していただくということで今、事務局間で整理を進めているところです。

有 明日確かありますよね。エリマネの。

区 はい。

有 だから特に今見てもらっている、ここをどうするか議論が始まるんですね。

区 そうですね。意見の整理ということで今、何度も言いますが、労働施設に関する事、住民の福利に関する事、にぎわい、という3つのキーワードをいただいていますので、各部会の方でまず整理していただいて、その意見の集約というんですか、見える化していきたいと考えているところです。

有 それを今合築とか、府の施設でいいよと言うと、スケジュール感でいうとずれちゃうということ。

府 そうということですね。

有 遅々として進まなかったというのはこれまでとしてですね、一応いろんな提案はワークショップで出てるので、これをどんどん、我々に対してもそうですし、行政のみなさんに対しても、平場のみなさんの側からどんどん、突き上げをやってもらうという、これに尽きるかな、もちろん我々自身もいっぱい知恵を出さないといけないというのは思っておりますけどね。

→ この間、僕たちいろんな運動団体が集まって、大阪府さんと大阪市さん、それと西成区さんと来てもらって、ちょっと議論したんですけど、その中でやっぱり、こういう風にいろいろ出てくるのは出てきても、行政の側は何が必要だと思っているのかね、そこら辺が見えてこない。だから、西成区さんは、どういう風な形でやればいいのか、いろいろ分散してて、分散しているものを機能的につなげていけばいい、みたいな話とか。いやいや、僕らとしてはやっぱり、そういうものをね、できるんだったら合築して、同じ場所に集めてやってもらった方がいいとか、そういう話をいろいろしたと思うんですけど。

有 ワンストップやね。

→ はい、そういうのをちゃんと、じゃあ行政何考えているのかっていうのを、このまちの中でこれから何が必要になって、何を絵描いていきたいのかっていうのは、それは全体でみんな話しながら、ボトムアップという形で進むのがいいけれども、やっぱり、行政はそれに対してどういう風に考えているのかね、どういう風なのが一番いいと思っているのかね、行政自身も意見をきちっと、出してもらえればいいんじゃないですかね。

有 そうですね。

→ この間何も、そういうのはね、出てこないでしょ。

有 そうだと思います。もう出してもらわないとダメなんですけどね。

→ そうしないとやっぱり、労働施設、労働施設と言って、労働施設の問題という形でね、先走られても全体がよく見えてこないし、ここでも、この間のワーキングだけで済む話ではない、確かにそうやって、エリマネなんかやって、また集めていかになくちゃいけないんですけど、エリマネ、特に先生が一応やってくれてた、就労福祉健康のだって、去年のああいう、なんか、ぱたぱたとやって、途中で立ち消えみたいな形でね、止まってしまったりして、いつの間にどういうふうになっちゃったのと言ったら、結局センターの閉鎖に伴って、どういう風に居場所機能を移転させて、機能するのか、というところが抜きのまま、直前になって、ぱたぱたやってやり始めたでしょ。今何かこう、公園のエリマネなのかな、管理の中でも、いろんな公園で各機能をもって言って、公園と連携して、萩の森であるとか、旧三角シェルター跡地の問題であるとか、そういうのを話していった方がいいというような話になってたのがいつの間にか消えて、で、旧三角シェルター跡地が、整地されていると。

有 シェルター跡地の話。

→ はい。まあ、そうなっていて、何でそこだけそういう風に早く決まってるのっていう感じで、僕なんか不思議な感じがしてしょうがないんですけど。どこでそういうような話がされているのか。

有 あれは公園の部会の対象から基本的には外れてる、でもまあ関連してるので、というので確かに議論はしてたんですけどね、我々も情報をもらっていないのであまりよく分からない。

→ そういう話になってたはずなのに、何でいつの間にか、あそこはまたそういう話とは別なところで。

区 労働施設とは関係ない話ですが答えてもよろしいですか。

有 お願いします。

区 先ほどの今宮シェルター整備につきましては、昨年度発注したんですけど、受注者がなく、整備できませんでした。その内容につきましては公園検討会議の中でも報告させていただいておりました、そして今年度発注して受託者の応募がありまして、11月末には整備できる状況です。ただ、今委員が言われました通り、公園検討会議の中で開催がございましたので、報告できておりませんでした。また、公園検討会議が開催されるようには、区役所から公園検討会議の事務局に。

→ いや、整地はいいんですけど、なんでああいう、形が決まっちゃうようなコンクリートだとか、そういう水道の敷設だとか、そういうのまでやってる訳でしょ。

有 水道はやってますね。

→ どういう風に使うのかっていうのは、僕らには、やっぱり関係ないのかな。そこらへんが何も言われてないうちに、なんでああいう形での整備が始まっているんですか。

区 労働施設検討会議外のことですが、昨年度の整備内容につきまして、同じ内容で発注させていただいたところなんです。その内容ということですので、ただ今、使い方どうするのかということについては決まってないのが現状でございます。私からの説明は以上です。

有 この間シェルターさんとは、いろいろこの間議論されてこなかったんですかね、そこはよく分からないんですけど、町会さんにも説明はこの間していたんですよね。

区 地域にはこの間、整備の状況であったりとか、今回整備するに当たっては説明しているところです。

→ 地域っていうのはどこなんですか。

区 一つはまず公園検討会議の昨年度の経過の中で、昨年度中にはまた翌年度整備しますよと、いう

ことは公園検討会議の中で説明させていただきまして。

→ そうやって、水道をどういう風に引くのかとかいうのを含めて、もうすでに、そういう流し場みたいなものも含めてもう作ってる訳でしょ。形決まっちゃってんじゃないですか。

区 いいですか、すいません。経過から言うと、あそこグラウンド状のものを作るということで、しかも水道とかも引っ張ってくるというのは公園検討会議の中でご説明させていただいたところでございまして、確かに、図面までお見せして、ここに何をやるという議論はしなかったかも知れませんが、それは、その時申し上げたと思うんですけど、最低限の説明というのを、一旦整備させていただいた後は、使い方をみなさんで考えていただいたらいいんじゃないですか、という話だったと思うんです。私どもとしては、あれが最低限の説明であって、それは申し訳ないですけど、一定発注する関係もございますので。

→ 形決まっちゃってんじゃないですか。

区 そちらの方は行政サイドの方にお任せいただきたいということでございます。具体的に建屋が建ったりとか、使い方がきちっと決まってるんなら分かるんですけど、グラウンドですからね、基本的に、それはちょっとご理解いただきたい。グラウンドですよ、あそこ。

→ グラウンドというのは、会議でそのように決まっていたか。

区 申しあげました、グラウンド状のものと申し上げております。それは、簡単な、いわゆる、図面とは言いませんが、ポンチ絵みたいなものをお見せしてそこは説明しました。

→ グラウンドなんていう話は聞いたことがないんだけど。

区 グラウンド状のものというように申し上げています、そこは、報告していますのでそこは。

→ これを、センター跡地でも同じようなことやられたらたまらないですよ。

有 それはないと思ってますよ。我々、そんなの困ります。

→ だから、萩の森もそうだけど、無駄なものばかりでしょ。萩の森のあのスロープだってそうだし、意味のないことばかりし平気でやってるからね、西成区は。おかしいんじゃない。ちょっと使う人たちのことに、ちゃんとそこら辺は話を詰めて、聞いた方がいいんじゃないんですか。もう一度言います、もう一度。とにかく、そうやって西成区にしても大阪市にしても、大阪府にしても、ちゃんと行政の側は行政の側で、ちゃんと意見を出してくださいよ。どういう風なものが必要だと思っているのか、それとも、何もする気がないのか。

有 今の委員のお話だけでも、僕らも同じような問題、僕らというか有識者委員も同じような問題意識を持っていて、この間ずっと、ボトムアップ、ボトムアップということで、みなさんからご意見を伺って、それをこのような形で、整えていくということをやっている訳ですけども、やっぱりそう、行政としてどうしたいのかということをやっぴりはっきりと示していただく、ということが必要だよ、ということで、この間ずっと、我々の方からも言っております。そして、たぶん、近い将来というか、きちんと形にして示して下さるとは思うんですけども。

→ 結果、三角シェルター跡地みたいな形でね、勝手に行政がやるんだったら、何もボトムアップじゃないじゃないですか。

区 今委員が言った後半の部分で、今回、意見につきましては、もっと行政間の考え方を示せというのは、ごもっともなところとおっしゃいますので、今回9月の段階で様々な意見、労働施設、住民の福利、にぎわいというキーワードで整理させていただいておりますので、その中で大阪市としてどうあるべきかということにつきましては、考え方につきましては、また、大阪市内部で調整したいと思っております。

→ いつ、そういう話っていつごろ形ができてくるんですか。

有 すぐには答えられないと思うんですが、ただ、おっしゃるとおりだと思うんですよ。

有 もう、出す用意はしてる訳でしょう、つまり。

有 ちょっと、スケジュールをね。

有 その作業はしてる訳だよね。それが出せない、ということなんでしょう、違うの。

→ **スケジュール感はなし。**

有 だから、スケジュールはちょっとまあ、ここの部会では、まちづくりの方になりますから。

有 まちづくりビジョンというのが書いてあったと思うんですが、そのときには市としての方針は一定出てくると。

区 そうですね。

→ **まちづくりビジョンというのは。**

区 先ほど説明させていただきました通り、来年3月までにはそういうゾーニング化をですね。

有 それまでに行政としての提案、みなさまの意見を受けて、行政としてはこうしたいというのは出すということですよ。

区 はい。

有 で、まとめるのが、そのまちづくりビジョンで確定したいということですね。

区 はい。

有 ただ、まあ、来年3月では遅いので、もうちょっと早目にね、出すスケジュール感を示してもらおうというのが、大事なのかなという風に私は思っているんです。

有 いい話を早く出せば、その話が引っ張っていくから、全体を。だから、決まりやすいということですよ。伝えやすい、説明しやすいということだから、早く出してくれたらいいという風に思います。

有 ちょっと今日大事な話は配置の話なので、なかなかそこに踏み込まずに、あと残り30分しかないんですけど、限られた時間の範囲ですけども、やっていきたいと思えます。よろしいですか。じゃあ、よろしくお願いします。

有 やりにくいんですけど、そういう意味でいうと、今委員さんが言われてた話を含めて、委員が今の労働を支援されている方々にも説明しやすい、なんというか内容みたいなことが出せばいいなと思うんですけど、まず一つ、みなさんここである意味共有して、どうするということを決めていただきたいこととしては、北か南か、そうじゃなくて全体かという話が、この間何回も出てきています。計画をする側として、今までの、これは個人的な意見ですけど、今までのいろいろな方、委員さんの意見を伺って、労働施設としての、労働センターの方にも意見を伺って、いろいろ検討した結果、やっぱり広く使っていくと、使い勝手がよく、労働施設はずっと、使い勝手がいい、という話もありましたし、交通とか駐車、何て言うか、車の出入りの問題、それから東側の音の問題、あまり東側には出入り口も含めて影響を出さない、それから割と広く取れるんやったら取りたい、それで、駐車場をどれだけ確保するか、ということを考えていくと、この案、これ南とか東南とか東西とかありますけど、個人的にですよ、こういう形が今の議論を受けて、作りやすい、検討しやすいんじゃないかな、という風には思っています。今またこれで、北とか全体を考えようとなると、例えば今言ってる分筆の話とか、それから民間を入れるのか入れへんのか、それとも府が北に来るのか、ということについて、ここで一定の方向性は出していただかないと次には進めない。技術的には、南側はかなり幅が広いので、駐車場、それから機能としては、それから交通の問題と、使い勝手としてはいいんじゃないかなと思っていると、ということですね。いや、やっぱり北がいいんじゃないかという話であれば、今日ですね、それをみなさんと共有していきたいなと思っています。南案です、南案ね。

有 有識者で統一見解みたいなものがある訳じゃないんですけど、今有識者の方がお話しされたような内容で、だいたいそれがベター、一番でないがベターという風な理解は我々はしてるんですけどね。

有 特にこの按分モデルのときにやっぱりかなり、みなさんご心配かけたんですけども、今回その意味でいうと、府と市がですね、一定の整理ができたということで、前回の会議でも委員さんがおっしゃってましたけど、一番これが、この右側ですね、半分を府と市で分けるというのがシンプルで使いやすいんじゃないかという話もありましたので、我々としてもそれがやっぱり使い勝手とか、使いやすいねということは考えている。上みたいにいびつになると、どうしてもなかなか使いにくいということがあるので、それであれば、この下の敷地一体整備型で、かつ管理運営がしやすいということを今後も含めて考えると、この左側か右側か、計画しやすさで言うと、右側じゃないかなというのが我々の見解ということになります。いやそうじゃなくて、ということであれば、ご意見いただいたらいいかなと。

有 一つの提案として今、出させていただけてますけども、いかがですか。

→ 場所決めをする時の参考として聞きたいんですけどね、もともとのあいりん総合センターの労働施設のですね、平米というのは何平米だったんですか。

府 元々ですか。

→ まあ、医療センターとかは除いてですね。

有 敷地の広さということですか。

→ そうですね、2階建て、3階建てやったら、床面積。

有 2階、3階入れて。

府 3,000ちょっとやったと思いますけども。

→ 3,000ちょっと。

府 はい。

→ 国のあいりん職安の床面積は。

国 あいりん職安だけでいうと700。

→ 700、3,700ぐらい。

国 ただ、間にね、事業団などいろいろありますんで、あそこを入れるとだいぶ広がりますけど。

→ 基本的に、できたら元々あった面積は帰ってきて欲しいなというのがあるので、それが、かつての労働の規模感で、労働市場がないということであってもね、震災等への対応とか、諸々あると思うんで、それを考えると、この4,300平米で書いてあるね、南に寄せて、建物のいろいろな規制を払って道を通り越して作るような、建物がいいんじゃないかなというのが僕なんかは思います。

有 これはひそかに面積一番取っているやつなんです。

→ そうですね、ただ、なんで丸なのかって、丸はなかなか面積とりにくいんだけど。

有 これは、委員さん、委員さんというか、あるメンバーの話を聞いてそうした。

有 丸でなければならぬって言ってる訳じゃないですよ。

→ そうですね。

有 管理しやすい、と言ったらおかしいですけど、使いやすいっていうので、そういう案どうですかで言われたので入れたんですよ、ただこの間聞くと、そうでもないっていうことで。

→ 丸は面積が使いづらい。

有 そうそう。

有 西南のように縦長はちょっと使いづらい、という議論も、意見もあったと思うんですけども。

有 そうなんです、丸はあまり気にしないで下さい。これはある人たちの意見を入れただけです。

→ ただ、懸念としてね、労働施設が南に建てしまって、北はやっぱり一等地という話がでてきて、そうなったらね、ここにいらっしゃる方々は、ボトムアップでいろいろ話し合ってるやろうということでもいいけれども、いろんな圧力がかかるんじゃないかなと、僕はちょっと不安に思ってます。

います。

有 民間圧力とか議員さんとか。

→ **そうですね、そういうのもあるでしょうし、府庁と市庁の中で広くあるんじゃないかなと。その辺がどういう策略、地域の方であるんじゃないかなと。**

有 それは市長が地域の方に何回か来て、この会議での総意、合意というのをを最大限尊重するというのを約束している訳なので、我々自身がガチっと大阪市のを引き出しながら申し合わせすればよいのではないかと私は思っています。

府 府の部分、センターは約3, 500平米だにご理解いただければ。

→ **1階部分が。**

府 全体で。

→ **1階3階を含めて。**

府 はい。

有 今全体で提案させていただいているのは、だいたい3, 000平米くらい。上に積むとまだ増えますよって話。真ん中の南案だけが初めから4, 300平米という割と大きなものになっていると。

→ **元々大阪府のセンターが3, 500平米で、あいりん職安が700平米だったらこれが近い数字かなと思いますけど。**

有 駐車場をしっかりと取ることを考えているので、それに駐車場の面積を入れると。

有 そうですね。駐車場を建物の中に入れるか、屋根付きにするかで大分変わってくる。今までの意見だと建物の下、外で雨が掛かるような場所じゃダメだろうという話になるので、なるべくその中に入れようと考えたら、南側を使った方が入れやすいだろうなと思います。

有 そういう風にすることによって求人・求職もやりやすいと思うんですね。それともう一つは、労働者の人たちが、実体的には居場所的な機能も持ち得る可能性が高い。そういうものを目的として作る訳じゃないけど。

→ **何より今の仮移転先の労働福祉センターは、なかなか寄り場としての機能を果たせないのは駐車場のせいですよ。それはそれで仕方がないことだとしても、本施設でやる時は駐車場のところに車が密集してないくらいと、あるいは旧センターのように車が密集してても、労働者が選んだりする広い場所があるという、それは必要でしょうね。**

有 それをコンパクトにしようと思うと少し幅の広い空間の方がいいだろうなということと、実は細長い、窓口がずっと並んでいる方が使いやすいのかなと思っていたんですが使いにくいという話でしたんで、そうなるなら我々としたらこの形状の方がいいし車も入れやすい。車の導線も考え方としたら例えばこの南案で言ったら、入口一方通行にしてぐるっと回ることもできますし、西側に入って出るということも可能になるんですね。それがこの狭いところでやると、かなり制限されちゃうのでそういう意味で建物と駐車場と通行ということで考えると、あと東側の音の問題のことを考えると、この方がいいのかなと思います。

→ **私は反対です。今のセンター、総合センターをそのまま使うべき。そう思っています。**

有 はい。

有 あともう一つ気になるのは店舗があるでしょ、第二住宅の店舗、これをもっと使ったらいいのかなと思っています。ここにセンターが南側にあると第二住宅の店舗の関係とか、仮移転先の場所が何になるかによって、この辺りの充実度が変わるだろうなと。施設の機能の一体感という意味で言いますと、ここに医療センターもありますし、新萩もあって、南海高架下の仮移転先も含めて考えると、あと三徳寮もここにありますがね。このゾーンとして考えると、ボリューム感としては非常にコンパクトに集まっているような気がします。あとシェルターこっちですもんね。

あと細かい話ですけど、このL字型の道がだいたい500平米くらい。その道路面積はどこかで確保してくれというのは都市計画では一般的に言われるんです。そう考えると、道をどこかに通すのかという話、もしくは道路を拡げるのかというのが一番合理的なので、拡げるとすれば、これは個人的になんですけど、この萩の森の前、店舗の前、ここは9メートルないので、9メートル道路にして歩道を付けるというのは、かなりリアリティがある考えかなと思います。上に道路付けちゃうとそれだけでなく幅が狭いので、500平米取っちゃうともったいないなという気がします。東側を薄く道路を拡げるか、南側を拡げるか、両方拡げるかという話が計画としては合理的かなと思います。あともう一つはこの三徳寮の横の交差点を通すかと通さないかという議論があります。それは計画上やることはできますよね。

→ **これって技能研修とかそういう場を作ると言っていたでしょ。それは作れる場所がある。**

有 それもイメージしています。この敷地だったら使いやすい。使うこともできるだろうなど。それか上に載せるというのも一つですね。

有 重機は無理ですけどね。

有 小規模なことで、本格的な技能講習に関しては別の場所だと聞いています。

有 今やっているものよりも充実したものができる訳ですよ。

→ **できないでしょ。あいりん職安は仕事の紹介をやらない。西成労働福祉センターは手配師の人たちを労働者に紹介する。そこが変わらないと何やったって一緒ですわ。**

有 あと一つ重要なのは府の施設と国の施設が隣接するとした場合に、窓口に近い方がいいのか、そのままずっと行ける方がいいのか、ちょっと離れた方がいいのか、その辺りも議論としてはしていただきたいなと思います。絶対横にはできないものなのかどうかとも本当はあるんですが。

→ **渡り廊下で繋げるとかいうのをこの前お聞きしたと思うのですが。**

有 建物としては分離しないといけないと思いますけど、すぐ行けるという。

→ **そういうことは可能なんでしょうか。**

有 そういう提案はしていただいていると思います。

有 機能的一体性という話。

有 ただね、心配なこととしては、あまり関係が近すぎると嫌だという人がいるんじゃないかという話もあったんですよ。ちょっと見えないとこにとか、ちょっと離れたところにして欲しいという意見もあったんですよ。

有 少なくとも台形の土地の中で移動しやすい、案内しやすいところに。

有 そのままの流れだったら、あいつあそこに行ってるわ、ということにならないように、ちょっと見えない空間とかがあるんじゃないかという意見は聞いています。

→ **この場合、ここが防災の拠点にもなり得るんですか。**

有 この施設を防災拠点にしますというのは、市さんが指定すればできるという風に聞いています。ただそのときの機能をどれくらい入れるかというのは、これから議論できたらいいなとは思っています。

→ **この按分の案で言うと北側が市の土地になるんですね。防災の拠点というのは市の方に作るべきなのか、府の方に作るべきなのかというのあるんですか。**

有 たぶん二つくらい考え方があってと思いますけど、市として防災計画が策定されていて。どうぞ。

区 おっしゃっているのは避難所の設置に関してのことだと思うのですが。

→ **そうです。**

区 実際のところはですね、避難所としての施設は大阪市で持っていません。というのも、普段から空き施設として持っている訳にはいきませんので、現状としては学校施設を避難所としているんですけど、大阪市の防災計画ではですね、民間施設も含めてどんどん増やしていくべきだという

風に書かれています。公共施設も含めて民間施設で100平米以上のスペースがあればそこを避難所として指定できるということです。市営、府営に限らず民間の施設も含めて指定できるということになっています。

有 もっと具体的に言うと、ここの労働施設を避難所に指定することも協議ができれば可能だということ。

区 それはもし指定を許していただけるというのであれば可能です。

有 あとはどう使うか、いざというときどう使うかというのはそのとき調整がいるということですね。

有 それよりはたぶんこれから作るであろう市の住民福利のところの方が、きっちりとその辺考えた作りをする方がベターでしょう。北の方がより広い訳だし、駐車場なんかも使えるかも知れないしと私は思います。

→ **ここは津波のときに水は来ないんですか。**

区 今最大規模の地震がきてですね、木津川の防潮堤が壊れてしまうという想定なんですけど、この辺りだとだいたい26号線、今宮北東部、あの辺りまで浸水すると、想定ではこの辺りまでは来ないということになっていますが、何分想定外の事態が起こるかも知れませんが、気を付けていただきたいという啓発は今もしております。

有 あまり言ったら怒られますが、広場に、せっかくできる北側に防災的な機能を入れこもうやという提案はしていただいていいと思います。

有 そうですよ、ベンチやらトイレやら上手な作り方今ありますよね。トイレにしたりとか使い方はあるじゃないですか。ふんだんに入れたらいいと思います。

→ **しかし、津波が来たという場合には公共的な建物の場合3階以上じゃないと対応はできないところがあって、現実江東区なんかの使い方を見てたら、この地域の労働者の人が、あるいはホームレスの人がパッと逃げられるランドマークみたいなものがあると思うんですよ。**

有 それはそうだ。

→ **だから公園みたいな施設でトイレもあってという発想とはちょっと違って、建物の中にしっかり逃げ込めるといふのをちゃんと確保して欲しいと思います。具体的には労働施設の中で、労働者がここに集まってもらっているという施策を、やっぱり70年代手前からやってきたという筋もあるので、大阪府が作って大阪市が指定するというありかたの方が、今外国人も増えてきている中で、外国の方も多言語表示でここに逃げ込めといふのを謳った方がいいんじゃないかと。建物一緒にできないということであればそのぐらい近い感じでやってもいいと思いますよ。**

有 防災に関しては行き来する外国人旅行者の問題なんかまったく取り上げてないけど、そういうのも併せてもっと本格的に議論していく必要があると思いますけど。労働者の問題と。

有 あといくつか質問等ないですかね。まとめの話に進みたいのですがいいですかね。前回持ち越した案件がいくつかあったと思うんですけどもそれを踏まえて、一つは市、府さんの持ち分の敷地のゾーニング、先ほど整備に関して北と南に分けてですね、それぞれが、市と府で持つというやり方がベターだという風な意見が多く占めたのかなということで私は整理したいと思っているというのが一つです。それから労働施設の建物の配置については、前回4つの案がありましたが、基本今のお話を聞いていると南の方が労働施設の機能としてしっかり果たそうとしたときにはそれが望ましいのではないかという意見が多かったのではないかと。

有 一応確認してください。

有 思っていますけどよろしいですかね。

→ **ただ、意見としては北案もまだあります。**

有 北もある。その根拠は何になりますか。

→ **道路に面している。尼平線に面しているから北側に労働施設があった方が便利がいいんじゃない**

かという意見もある。ただこれは総意ではない。

有 お伺いしたいんですけど、例えば先ほどなかなか言いにくいと思うんですけど、今までの駅前の町会の方も含めた議論がある中で、その人たちに逆に説明するとしたらどういう風に言えばいいのかなというのも悩むところもありますけど。

→ たぶんその意見はね、私の意見ではないんだけど、労働施設がどこが使い勝手がいいかということ考えた場合にね、総論では南に集中した方がいいだろうというのも私は個人的には理解できますよ。ただ、労働者にとって、あるいは業者にとって使い勝手がいいのはどこかということ、今現状で言うと北側に集まっちゃっているのは事実なんですよ。良い悪い別にしてですよ。ただそのまま北に集めといて良いかということこれは労働福祉センターがコントロールできないという状態が今あるんですよ。なら北側に業者も労働者も集まりやすいということを想定するのであれば、いつそのことそこに労働施設持っていけという考え方もあるにはあるんですよ。だから北側に労働者、求人求職のにぎわいを作るという考え方だと思うんです。

有 その場合にですね、有識者の方からもその辺ちょこっと出たんですけど、この労働施設をいろいろ議論を経て、それから地域の中で納得感を持ってというか、いろんな人に納得されて安定的に使ってほしいと、いろいろ機能を拡大してほしいと思えば、北に持っていったときにその部分是不安定になると言いますか、リスク、そういうところもあるので、そういう心配がより少ないところで、じっくり構えてやった方がいいんじゃないかなと思います。

→ おかしいよ。あそのセンター全体は労働者のもんやろ。

有 調和というか。

→ なんで切り売りするの。誰が使うの。空き地を。

有 住民のみなさんで。

→ なんで労働者が遠慮せなあかんの。

有 そうような配慮も必要なんじゃないかと。

→ それでも先ほど私が拘ったね、あの大きな台形の、全体のビジョンの中でどこの位置なんだという話につながってくると思うんです。

有 それは分かります。

→ だから生活福祉もあり、労働もあり、その中で南の方に労働施設ということであればまだ分かる。でも北側は何ができるか分からへん。南に労働施設が追いやられる。それやったら先にバーンと先にとろうという考え方であるかなと、考え方としてね。

→ センター開けるようにしな。

有 その場合ね、言われていることはよく分かるけど、是非もう一度みなさんで議論していきたいんですが、この画見ていただくと分かるんですけど、もう少し考えると、南側言うけど、中心は中心なんです、エリアで言うと。ゾーンとしては。例えば医療と近い方がいいのかも知れませんが、三徳寮と近い方がいいのかも知れませんが、これは絶対北側の方がいいのかどうかという議論は周りも含めて機能として議論した方がいいのかなと。つまり台形、台形という話もあるんですけどもうちょっと幅広く見るということも重要じゃないかと僕個人的には思います。

→ でもその話は私も散々いろんなところで参加しているから分かるんですが、確定してないことですよ。議論もされてるし北の話もそうやけど、まだ決めかねているみたいだね、ところで不安になりますよね。本当にちゃんとビジョンが出たうえで場所決めなら分かるんですよ。定まらないところで、さあ位置決めしてくださいというところに、なんやねんそれはというのが付いて回るといことです。

有 3つ考え方があってね。一つは労働施設単体で見たときの使い勝手の良さで、北か南かという決め方がまず一つ。もう一つは3つの機能、それを踏まえたときの話。もう一つは今委員さんがお

っしゃった通り周りで地域全体でいろんな事柄を配慮したうえでどうするんだという、こういう話ですよ。その3つ目のときはおっしゃるように地域全体の市の持ち分があるところをどう使うというビジョンがないと決めづらいという話であるというのも事実ですよ。でもそれは無理なので、今では。

→ 有識者にちょっと聞きたいんですけど、誰に遠慮せなあかんの。誰を説得するの。おかしいよ。

有 今労働施設そのものの機能の良さというところで決めていくしかないという風にならざる負えないと。

→ センター全体は労働者の施設やんか。

→ 委員の質問にちゃんと答えといた方がいいんじゃないんですかね。

→ 有識者さんよ。

→ 先生だけじゃなくて。

有 私が想定しているのは町会長さん、町会の人たちというのは長年駅前前の機能が果たせてこなかった。タクシー乗り場一つない、それから郵便局ない、コンビニない、そういう素朴なものがないということについて不満があった訳でしょ。またそれを北側に持つていくことによって、そこが満たされないのであれば、ずっとその不満が燻ぶり続ける訳なので、労働施設を安定的に運営し続けるうえでリスクであり続ける訳だから、そのことを私は言っています。

→ おかしいと思いますけどね。

有 その部分は様々な住民で、利害の上で成り立っている訳だから。

→ 様々じゃないよ。センターは労働者のもの。

有 そこはバランスを考えないといけない。私には様々な住民のみなさんが見えております。

→ それは聞こえてくるやろうけど、あのセンターは労働者の施設ですよ。誰に遠慮するの。誰に何を説得せならんの。おかしい。

有 それは一つの意見として聞いておきます。

→ 意見です。

府 すみません、労働センターは確かに労働者の施設です。それを今度新しい形で建て替えようということですので、新しくできる施設は労働者の施設になります。

→ 新しいこともなんもあらへん。建物が新しくなっただけで機能は昔のままやんか。江戸時代のまんまや。

有 労働施設自体をゼロにするという訳ではなくって、それを時代に合わせて新しく作るということと併せて、地域のいろんなニーズもあるので、それもきっちりと受け止めた施設をあの台形の中にしっかりと入れ込むと、こういう話でこの間労働施設検討会議で、そしてまたまちづくりの検討会議の中で議論してきて、まとまったというのが経緯です。ご理解いただきたいと思います。

→ 理解はしません。

→ 委員、第二住宅分というのはどういう風に考えているんですかね。

有 え。誰に。委員さんに振ってはるん。

→ ん。

有 委員に質問されているんです。この第二住宅が台形の中に入っていることについて、どう思われますかっていうことです。

→ そこはちょっと意味が分からへんのやけど。

有 第二住宅の敷地も今回活用して何かを作ろうという話を我々してるんですよということです。

→ ああ、そういう意味では残すべきやと思っています。

有 何を。

→ 第二住宅も残すべき。そのまま。

有 第二住宅移転するんですよ。

→ え。

有 第二住宅は残すんですよ。別なところに。

→ ちゃうちゃう、今のままよ。センターも今のまま、総合センターもな。それは考え変わらへんよ。

有 第二住宅もそのままって。

→ 第二住宅もう建設してるじゃないですか。小学校跡地に。

→ だからそれ新しいもの出来たらそれでええやん。そのまま利用したらええやん。第一住宅も第二住宅もそのまま使ったらええやん。

有 第二住宅に住まわれている人たちは移ることを希望されたので、作ってるんです。

→ だからそれはその人らの考えでしょ。

有 そうですよ。

→ はい。

有 それをおっしゃってるんですよ。

→ だからそれをおかしいと言ってるんです。

有 誰に対しておかしいんですか。

→ いや、あんたがた、あなたに対しておかしいと言ってるんです。

有 そこに入居している人たちの意向をきちんと汲んで。

→ いやいや、第一住宅も第二住宅もそのまま残す。そして単身の日雇い労働者の人が入れるようにする。何がおかしいのそれが。

有 おかしいと言ってないけども、まあいいか。

→ それは私の考えや。

→ 耐震強度もなくって、行政がそれをそのまま放置するってのは、行政は法にそぐわない訳でしょ。

→ 第二住宅は耐震基準はクリアしてる訳でしょ。

→ 第一住宅の方もそうだとっている訳だからね。

→ これは大阪市の都市計画の大きなもので、合併して大きな都市計画しようってことで、大阪市があるから第二住宅も建て替える訳でしょ。そういう意味では大阪市が思っている腹の底の都市計画をちゃんと言わないと合理性が合わないのさ。

有 大阪市さんに発言を求めているということですか。

→ 第一住宅は耐震性が弱いから危ないです。第二住宅は耐震性もしっかりしているけど潰します。合えへんがな。

→ それともう一つ言いたいのは、やっぱり労働行政がこれから労働市場をね、発展させようと思ってるのか、それとも縮小させようと思ってるのか、政策的な方向性によってセンターの有り様って変わってくると思うんだよね。どンドンどンドン労働者が減っていけば。

有 労働市場をきちんと堅持するという立場です。

→ それは先生は言ってるけども、僕は先生が言ったからって、はいそうですかと。国はちゃんと労働施策を発展させようと本当にしてくれているのかなと疑問があるもんで。それはやっぱり昔の2万人の市場から1,000人くらいの市場に縮小させてきている訳だし。行政が縮小させたのか、自然現象として縮小したのかは別としてね。ここが底だからこれ以上下げないと、ここから発展させていくという意味での施策なのかどうかというのを見ないと。

有 国さんそれについて何か意見を聞きたいということをおっしゃっているんですか。

→ 建前でも職安さんと、大阪府さんも、それとこの地区の日雇い労働市場は今後とも発展させていくんだということを表に出して言うかどうかという話なんだよね。

→ この会議の中でも80年代くらいの建設労働者ばかりになっていた訳ですけど、それだけじゃ

なくて、違う非正規の労働者たちの職業紹介まで含めてね、そういうのをしていく必要があるんじゃないかという話が散々されてきた訳ですよ。そういう話をしてきたということは大阪府さんはそういう風にして頑張っていきたいという。

府 今、委員の方からは労働者が20分の1になっているよ、というお話なんですけども、一つ言えるのは、だからと言って旧の労働施設から20分の1のものを建てますというようなことではありません。

→ 手帳持ちの人のことを言っておられるんですよ。労働者が20分の1に減った訳ではないよ。白手帳持っている人、分らんのかいな、それぐらい。

有 あと一つだけ、また誤解受けるかも知れないんですけど、言わないといけないなと思うのは、第二住宅は、ある意味今回全体として労働機能を充実させるためにある種建て替えた訳ですよ。ということはやっぱりそういう作りやすい、考えやすい環境を作ろうという意味では、たぶんそれぞれの可能性は折れたというのはおかしいんですけど、全体で考えましょうよという風になってきたというには僕は思うんですよ。もしかしたら大阪市が関係ないわと言ったらもしかしたら第二住宅はそのまま残っているかも知れない。それだったら使い勝手も悪いし、労働施設を作る場所もなかなか限定されるので、それやったら大きく考えようかという話にたぶんなってきた、小学校も建て替わるんだったらどうやって機能させようという流れはあったかなというようには今思いました。

→ 逃げちゃったんじゃないかというんですけどね。小学校跡地にね。

有 ただ住民福利もやろうと言ってはるので、そこはこの会議で出てきたことを今度はエリマネで具体化する話になってきた。それから合築じゃないといけないのか、それとも今のスケジュール感で言うと大阪府が出さないと次のレベル、もしこれがまたゼロに戻ると、新しくやりましょうというときには、個人的な意見ですけど、なかなか府の内部がしんどいんじゃないかと、その中でどう折り合っていくかというのがあるんじゃないかなと。

→ 労働者のことを考えないと。

→ 国は日雇い労働者のことを考えてないみたいで後退してばかりだから、国にも、特に大阪の労働局には頑張ってもらいたいという風に思いますけれどもね。よくにぎわいにぎわいて、まちの中のにぎわいて、人間が減っちゃったことはにぎわいがなくなってきたということになる訳でしょ。旅行者とかね、そういう一時的なものじゃなくて、労働者がここでちゃんと働けるような形で、そういうにぎわいていうのも労働行政にはしっかり作って欲しい。にぎわいて呼び込むだけじゃなくて、その場に呼び込むだけじゃなくて、そういう風に労働行政とだって、にぎわい作りに十分貢献できるんじゃないかと思うんですよ。かつてそれでにぎわっていたんだから、このまちは。

有 おっしゃる通りです。

→ それを是非ともやって欲しいですよ。

有 はい。

→ そんな今のスターバックス連れてきてどうのこうのとかね。そういうどっかの公園みたいにしちゃったりすることなくね。

有 はい、ありがとうございます。

→ それをお願いします。

有 今日たくさん積極的なご意見をいただき本当にありがとうございます。配置場所、機能についても今日は踏み込んだ議論ができたかなという風に思っています。次回12月の会議では、この検討会議では最終的な配置案をですね、決定したいという風に思っています。今日のご意見をきちんと整理すれば、きちんとまとまる話だという風に私は理解しておりますので、意見をまとめて皆様

に提示していきたいですし、最終的な案まとめていきたいと思っております。引き続きご協力をお願いします。

→ どういう風にまとめるかや。見えてるけど。

→ それは来月の会議で労働施設の位置決めに決定するということですか。

有 はい、そうです。

→ 決定するということ。

有 はい。

→ 今日、土地の話も含めてね。いろんな努力が行政間であったかも知れない。私聞いたの初めてですから。これを持って帰って、さっそくみんなで検討しますけれども、それをもって来月のこの会議で位置決めに決定するというのは。

有 早すぎる。

→ いや、早いとか遅いとかじゃなくてどうなるか分からない。本当の話ですよ。私の個人的な意見言えというなら言いますよ。非常に厳しいということをやります。

有 はい、分かりました。

セ よろしいでしょうか。センターとしてもですね、配置規模、配置についてセンター職員としても意見を、スケジュールも詰まってきましたんで、まとめていかなきゃならんということになっておまして。11月も何回かグルーピングして意見集約していたんですけども、今の状況では、先般の検討会議の状況では区画整理とか制約条件があるという中で、今日そういった条件が外れたというか、かなりフリーハンドに検討できる状況になりましたんで、センターとしてもどういった形がいいのかという意見をまとめさせていただきたいと思えます。

有 是非ともお願いします。はい、ありがとうございます。ひとまず私の方からの議論の方終わりますが、あと何か事務局の方から。

府 報告事項でございます。先般よりお話のありましたあいりん総合センターの北東側部分につきましてはですね、不法投棄されたものが燃えるというボヤ騒動があったということで、地域の方々にご心配をおかけしておりましたが、先週の金曜日と土曜日の二日間に工事をさせていただきました。不法投棄されたゴミの撤去と、万能塀の方を設置させていただきましたのでご報告させていただきます。

→ ナンセンス。

府 それと併せてですね、これも前回会議等でお知らせしておりましたが、シャッター閉鎖から半年が経過しまして、この間ボヤなどもございましてセンター周辺の状況もいろいろと変わってきておりましたので、11月の13日に、管理者としまして関係機関との協力のもと、状況確認をさせていただきました。その際にですね、周辺にいらっしゃった方にお声がけをさせていただきました。建物の危険性の周知等をさせていただいたところでございます。また、この会議でもご発言ありましたように北東側部分、先ほどの不法投棄された部分ですが、その部分の原因についてもお尋ねしたのですが、その件につきましては、誰が、どのような形でといったことについては、残念ながら確認することはできませんでした。以上2点報告させていただきます。

→ またでっち上げ逮捕なんか嫌やで。な、大阪府。

有 他に何かございますか。

府 それと日程の方につきましてはですね、労働施設検討会議の議事概要の取扱いについてでございます。本日お配りさせていただきました第45回の議事概要案の意見の報告は12月6日までということで、冒頭委員の方から議事概要案については確認せよということをお願いしておりますので、そこはまた確認させていただきたいと思えます。

→ それは入れといてくださいね。

府 持って帰ってここおかしいよ、主旨違うよということでございましたら、12月6日までにご連絡いただきたいと思います。第44回の議事概要につきましては、府のホームページに掲載済みとなっております。それと次回、場所を決定したいという会議となりますが、第47回労働施設検討会議の開催につきましては12月23日の月曜日、12月の23日月曜日の19時からですね、区役所の方でまた開催したいと考えております。以上でございます。

座 どうもありがとうございます。時間の方15分の超過になります。申し訳ございませんでした。今日もたくさん議論していただきありがとうございます。今日の会議これで終わりにしたいと思います。ありがとうございました。

府 ありがとうございます。